



送付枚数：1枚

## データ放送利用に関する協定締結式について

令和3年12月21日

株式会社東日本放送様が令和4年4月から運用開始予定のテレビのデータ放送を用いた自治体情報発信サービスを本市において導入するに当たり、株式会社東日本放送様と「データ放送利用に関する協定締結」を下記のとおり行います。

このサービスを利用することにより、スマートフォンやパソコンに不慣れな市民へ情報を提供する有効な手段であると考えているとともに、情報発信ツールの多様化を進めることで市民の利便性向上にもつながると考えています。

取材・報道方よろしくお願いたします。

記

日時 令和3年12月23日（木）午後4時20分から

場所 多賀城市役所3階 第1委員会室

《問い合わせ》

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-1141 内線254